



葛飾東清掃協力会 婦人部だより (令和6年9月発行)



葛飾東清掃協力会婦人部会
(葛飾区清掃事務所内)
代 表 鈴木 恭子
編集委員 黒沢 富子
鈴木 澄江

ごみスリム

葛飾区ごみ減量・
3R推進キャラクター
りー (Ree) ちゃん

第57号

葛飾東清掃協力会婦人部会 令和5年度葛飾協働まちづくり表彰を受彰!

令和5年度 葛飾協働まちづくり表彰式



葛飾区内の地域をより良く、区民福祉の向上に寄与する活動に尽力し、協働による夢と誇りあるふるさと葛飾の進展に貢献されている団体への功績をたたえるため、葛飾協働まちづくり表彰式が、3月28日に男女平等センターで開催されました。

当日は葛飾東清掃協力会婦人部会の部会長・副部会長の3名が青木区長から表彰を受けました。

左から青木区長、婦人部会長の鈴木さん、
婦人部副部会長黒沢さん、婦人部副部会長今田さん



[葛飾区からのお知らせ]

★ボランティアシールについて★

◎自治町会などが、清潔保持・向上を目的としたボランティア活動により、公的の場所を清掃して一時的にごみ排出する場合や、地域の無償奉仕活動(自治町会などが主催するお祭りや盆踊りなど)による行事から一時的にごみを排出する場合には、ボランティア収集用のシールをお渡ししています。

シールをお渡しするにあたっては、清掃事務所で事前の申請が必要になります。申請にはボランティア活動や無償奉仕活動を行う旨のピラやチラシが必要です。ご準備の上清掃事務所(立石5-13-1)までお越しください。



ボランティアシール
(45枚)



【問い合わせ先】葛飾区清掃事務所 作業係 ☎03-3693-6113

葛飾区主催

★清掃事業研修会(施設見学会)を開催しました★



キャノンエコテクノパーク
施設内での見学の様子

葛飾区では、例年ごみの清掃及びリサイクル(SDGs)関連施設などの見学会を実施しています。(葛飾東清掃協力会婦人部会取りまとめ)

令和6年6月5日(水)に実施し、地区参加者・婦人部委員含め36名が参加され、茨城県内にある以下2か所のリサイクル関連施設を見学しました。日常生活で使用している製品のリサイクル工程を実際に目にしながら、どのように生まれ変わるのか見学ができました。

- ①株式会社エフピコ関東リサイクル工場(茨城県)
葛飾区で回収された食品トレイをリサイクルしている工場
- ②キャノンエコテクノパーク(茨城県)
葛飾区の施設でも回収している、インクジェットプリンターの使用済みのインクカートリッジをリサイクルしている工場

かつしかルールに追加！

ふるぬの

「古布は「資源」です ごみに出さず資源回収へ」

かつしかルールとは、「ごみの量を減らし、資源を良質なリサイクルにつなげるために、みんなで行う取組」のことで、テーマは3つです。

かつしかルール その1

3つの「きり」で生ごみの減量に取り組みよう！

燃やすごみの約3割が生ごみです。3つの「きり」で生ごみを減量しましょう。

- ①食べきり：食べきれないだけ料理を作りましょう。残ってしまったらリメイクしましょう。
- ②使いきり：買い物前に冷蔵庫を確認！無駄な食材を買わず、必要なものだけ買しましょう。
- ③水きり：三角コーナーで生ごみの水を切った後にさらにひと絞り！生ごみの重さが減ります。

生ごみの約8割が水分だよ！



かつしかルール その2

紙はごみじゃない！^{ざつかみ}雑紙を徹底して分別し、資源にしよう

～「雑紙」の一例～

「雑紙」とは、段ボールや新聞などと同様に、資源の日に出すことでリサイクルできる紙類です。雑紙はしっかり分別して資源の日に出しましょう。



パンフレット
・チラシ



トイレトペーパー
・ラップの芯



お菓子の箱



●詳しくは、ホームページを確認 →



検索 葛飾区 雑紙

かつしかルール その3

古布は「資源」です ごみに出さず資源回収へ



葛飾区では、年間約 2,000 トンもの衣類が燃やすごみとして出されています。古布や古着を資源として分別することで、ごみの減量や古布の資源循環につなげることができます。

古布は拠点回収や集団回収を利用しましょう。

★回収できるもの★

- ・衣類全般（ゴム製品・ビニール製品は除く）
- ・肌着 ・タオル ・ハンカチ ・シーツ ・毛布 ・カーテン ・靴 ・バッグ ・革製品など



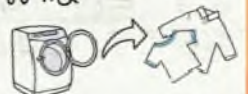
★回収できないもの★

- ・汚れのあるもの
- ・雨がっぱ ・カーペット
- ・布団 ・枕 ・ぬいぐるみ など



★ 出し方 ★

①洗うなどきれいな状態にする。



②透明または半透明の袋に入れ口をしぼる。



③回収拠点に持っていく。

●注意事項

家庭から出る古布が対象です。ボタンやファスナーなどは、ついたままお出してください。

●拠点回収の場所・日時など
詳しくは、ホームページでご確認ください。

検索 葛飾区 古布の回収



★カラス被害を抑えるために★

〔清掃事務所
からのお知らせ〕



防鳥ネットを有効利用しましょう

防鳥ネットはカラス被害によるごみ散乱対策に有効な手段であると考えられています。ただし、ごみ袋がネットからはみだしたり、ネットにおもしがついていないと効果が低くなりますので、袋をネットの下に入れて包み込むような出し方をお願いします。



ネットの端をごみ袋の下にもぐり込ませるとより効果的です。

生ごみは外から見えないようにして排出しましょう

カラスは非常に優れた視覚を有していますので、生ごみをそのまま袋に入れている状態だと、カラスに荒らされてしまいます。

生ごみだけでも、新聞紙・紙袋等で包み、袋の中心に置き、他の燃やすごみで囲んで外から見えないように出すだけでも荒らされにくくなります。



生ごみを減らしましょう

カラスの生息数を減らすには、エサとなる生ごみや残飯を減らすことが効果的です。

必要なものだけを買ひ、食品のムダ・食べ残しを少なくし、生ごみを減らしましょう。生ごみをギュッとしばって水分を切るだけでも10%の減量効果がございます。



ごみは決められた曜日・時間に出しましょう

前日や収集後にごみを出してしまうと、カラスに荒らされてしまいます。

カラスに狙われる時間を少なくするためにも、ごみは収集日当日の朝 8 時までにお出しください。

荒らされた時はすぐに片づけましょう

ごみが荒らされたまま、長時間放置されていると、カラスがどんどん集まり、さらに被害が拡大し、街の景観を損ねてしまいます。

荒らされた時はすぐに片づけ、常に清潔な状態を保つようにしましょう。



葛飾区ごみ減量・
3R推進キャラクター
りー（Ree）ちゃん

今後も、葛飾東清掃協力は区と協力して、
ごみの減量やリサイクルを推進してまいります！

この紙は、資源の日に雑紙として出すことができます。

葛飾東清掃協力会事務局
葛飾区清掃事務所内
電話：03-3693-6113

区内ライフ店舗で 古布の巡回回収を実施します

葛飾区では、年間約2,000トンの古布がごみとして燃やされています。区民の皆様が古布を資源として出しやすい環境を整備するため、(株)ライフコーポレーションと「古布の巡回回収に関する協定」を締結し、区内のライフ5店舗で古布の巡回回収を実施いたします。日常生活において利用しやすい場所で巡回回収を行うことで、古布の資源としての回収率の増加を図ります。

▽協定締結式の様子



★回収できるもの★

- ・衣類全般
(ゴム製品・ビニール製品は除く)
- ・肌着 ・タオル ・ハンカチ
- ・シーツ ・毛布 ・カーテン
- ・靴 ・バッグ ・革製品 など



※古布として出せるもの、出せないもの、出し方など、詳しくは2面をご確認ください。

巡回回収の日時、場所

回収場所		回収日時	
ライフ奥戸店 店舗前	奥戸3-23-19	第1土曜日	10:00~16:00
ライフ葛飾鎌倉店 駐車場	鎌倉1-14-7	第2土曜日	10:00~16:00
ライフ奥戸街道店 駐輪場	奥戸2-14-25	第3土曜日	10:00~16:00
ライフ葛飾白鳥店 駐輪場	白鳥3-27-8	第4土曜日	10:00~16:00
ライフ水元店 駐車場	水元2-11-5	第3木曜日	10:00~16:00

※12月31日~翌年1月3日の回収は行いません。